

ご宴会規約

ホテルモンターニュ松本では宴会または催事のご契約及び宴会場のご利用に関して、以下の通り定めさせて頂いておりますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。また、この規約に定めのない事項については、法条例・一般慣習によるものとさせていただきます。

1. ご契約のお申込みについて

(1)ホテルに宴会等をお申込みされる場合は、次の事項をお申し出いただきます。

- ①宴会等の主催者及び住所・連絡先
- ②宴会等の開催日・開始時間及び宴会名
- ③宴会等の趣旨・内容及び人数
- ④その他ホテル側が必要とする事項

(2)宴会場予約時のご注意事項

- ①会議・講演会・セミナー等の会場利用は原則として17:00終了までとする。但し、会議・セミナー等後に宴会が付随する場合は除く。
- ②金曜日・土曜日及び休前日は、会議と宴会を同一会場でのご利用をお願いする場合がございます。
- ③17:00以降の会議・セミナー等のみの会場貸しは、原則としてお断りしております。但し、終日宴会会場貸し切り利用の場合は除く。
- ④宴会の最終スタート時間は、原則として19:30までとし、21:30にはご退館いただきます。
- ⑤日帰りの会議・宴会等でホテル駐車場をご利用の際、満車により駐車できなくなる場合がございます。満車時は、近隣の有料駐車場のご利用をお願いします。(ホテルから他施設の無料駐車サービス券等の発行はございません)
- ⑥ホテル駐車場でのトラブル等に関しては、一切責任は負いかねますので、予めご了承ください。
- ⑦宴会場を利用してのディナーショー等の催事開催でチケット販売(営業行為)を有する企画において、飲食が発生する場合には、原則として料理は4,000円・飲物は2,000円を最低価格とさせていただきます。また、高額のチケット販売の場合は金額に応じて相応たる料飲単価をお願いする場合がございます。

2. 宴会時間と追加室料

会議・宴会等の会場利用時間は、準備から撤去時間まで含めた時間とし別紙に定めたる室料を頂きます。また、予定の時間を超える場合は、所定の追加料金を申し受けます。但し、会場の予約の関係上ご利用時間の超過に応じられない場合がございますのでご承知ください。

3. 有料人員の確認

料理・飲料等を用意させていただく人数(以下有料人数と称します)を開催日前日の正午までにご連絡ください。それ以降は手配が全て完了しておりますので、宴会等の当日に出席者が最終有料人数より減少した場合でも最終有料人数分の料金をご請求させていただきます。但し、フリードリンク(飲み放題)の場合は、当日出席人数で計上させていただきます。

4. 内金・前受金

宴会等のご予約をいただいた際に内金をお支払いをいただく場合がございます。また、内金にかえて前受金(見積り総額に応じたご提示額)をご請求させていただく場合もございます。

5. 精算

(1)ご請求書にてご精算の場合

お支払い期日は原則として宴会終了後2週間とさせていただきます。また、振込の場合の振込み手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

(2)上記以外のご精算の場合

当日現金またはクレジットカードにてお支払ください。但し、不特定対象の案件(箱貸し)等は内金・前受金にてお願いいたします。

6. 取消料

すでにご契約いただいた宴会等をお客様の都合によりお取り消しされる場合には、下記に定める取消料を申し受けます。

条 件	取 消 料
開催日の7日前よりその前日(正午)までの場合	ご予約いただいた宴会等の見積り金額の30%(税金を除く)
開催日当日及び前日(正午以降)の場合	ご予約いただいた宴会等の見積り金額の100%(税金を除く)

* 展示会・イベント等の場合、30日前より取消料の発生する場合があります。

7. 装飾・余興等の手配

宴会に関する装飾・装花・音響照明・余興・引出物及びバンケットコンパニオン等につきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。また、ホテル側了解のもとお客様が直接手配される場合には、装飾・音響照明・余興等の設営・搬入・搬出等の方法につきましては、ホテルの美観・動線等のことを踏まえてホテルのルールに従っていただきます。

8. 損害賠償

お客様(お客様側全ての関係者を含めます)が、ホテルの施設、什器、備品等をお客様の過失により、万一破損・損傷した場合には、速やかに修理を行っていただくか、相応の損害賠償額をご負担いただきます。

9. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

- (1)犬、猫、小鳥、その他ペット類、家畜類のお持込み。(盲導犬・聴導犬・介助犬は除きます)
- (2)発火、または引火の恐れのある物品のお持込み。
- (3)悪臭を発する物品のお持込み。
- (4)飲食物のお持込みは固くお断りいたします。また、宴会等で残った料理のお持ち帰りも同様です。
- (5)備付けの物の移動。
- (6)とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様のご迷惑になるような言動。
- (7)ご予約時の使用目的以外でのご利用。
- (8)乗り物を運転されるお客様の飲酒。
- (9)その他法令で禁じられている行為。

10. 利用契約締結の拒否・解約

次に掲げる各項目につきましては宴会・催事等をお引受けすることができません。

また、既にご契約いただいている場合においても、ご契約を解除させていただく場合がございます。

- (1)ホテル利用者の中に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条6号の暴力団、または暴力団と関係を有する企業、または団体の関係者がいる場合。
- (2)ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合。
- (3)ホテルまたはホテル従業員に対し、暴力的要求行為を行った場合、または合理的範囲を超える負担を要求した場合。
- (4)ホテル利用者の中に、暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人・その他団体があつた場合、またはその法人・その団体の役員のうちに、暴力団・暴力団員に該当するものがあつた場合。

11. 解約

宴会等にご出席のお客様、法令・公序良俗に反する行為をなされる恐れ、あるいは他のお客様にご迷惑をお掛けするとホテル側で判断した場合、また本宴会規約に違反された場合には、ご宴会等のお申し込みをお断りするか、既にご契約いただいている場合でも解約させていただく場合がございます。

12. 個人情報

お客様の個人情報とご来賓関係、宴会等で必要な情報全てにおいて、お客様の利便性を重視させていただく上、関連会社との情報を共有する場合がございますのでご了承ください。

しかし、お客様の同意なくしてご提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することは絶対にございません。